

- 日時：平成29年8月1日(火) 13:30～16:59
- 場所：篠山市清掃センター3階大会議室
- 出席者：篠山再生計画推進委員会委員(出席8名、欠席1名)
政策部長、市民生活部長、教育部長
庁内担当職員(行政経営課、清掃センター、こども未来課)

■傍聴者：2名(うち記者2名)

■会議次第

- 1 開会
- 2 審議事項・篠山再生計画実行中の投資的事業にかかる意見について
対象事業1 篠山市清掃センター基幹的設備改良工事
 - (1) 現地確認
 - (2) 篠山再生計画実行地位の投資的事業の選定に関する要領に基づく意見について
 - (3) 事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと
 - (4) 事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと
 - (5) 質疑応答・意見とりまとめ対象事業2 篠山市立たきこども園(仮称)新築事業
 - (1) 事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと
 - (2) 事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと
 - (3) 質疑応答・意見とりまとめ
- 3 その他
- 4 閉会

■会議要旨

(関係職員Z) (開会の宣言、欠席委員について報告、事前配付・当日配付資料の確認)
次第1開会として、まずは委員長より挨拶をお願いします。

1 開会

(委員長) (委員長あいさつ)

2 審議事項・篠山市再生計画実行中の投資的事業にかかる意見について

対象事業1 篠山市清掃センター基幹的設備改良工事

(委員長) それでは次第2審議事項の「篠山再生計画実行中の投資的事業にかかる意見について」、まず「篠山市清掃センター基幹的設備改良工事」の件を進める。
今回は現地確認があるということなので、その前に市民生活部長からひとことご挨拶をいただき、その後事務局から現地確認の方法や注意点などの説明を願う。

(市民生活部長) (あいさつ)

(関係職員C) (現地確認の方法の説明)

(関係職員A) (注意点などの説明)

(1) 現地確認

(清掃センター紹介DVD視聴)

(清掃センター職員による現地確認誘導)

(全出席委員、市民生活部長、政策部長、清掃センター担当職員、行政経営課担当職員)

(2) 篠山再生計画実行中の投資的事業の選定に関する要領に基づく意見について

(委員長) 会議次第2(2)、篠山再生計画実行中の投資的事業にかかる意見に入る。篠山再生計画実行中の投資的事業の選定に関する要領に基づく意見について、審議の進め方等、事務局より説明願う。

(関係職員A) (事務局より、資料11に従い投資的事業の選定に関する要領等について説明)

(3) 事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと

(委員長) 対象事業である篠山市清掃センター基幹的設備改良工事について、清掃センターと行政経営課より、それぞれ説明願う。

(関係職員C) (資料に基づき説明)

(関係職員B) (補足説明)

(4) 事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと

(関係職員A) (資料に基づき説明)

(5) 質疑応答・意見とりまとめ

(委員長) 説明が終わったので、質疑応答・意見取りまとめを行う。

(委員S) 修繕費を単純に5,000万円としているが、もう少し詳しく説明願いたい。例えば3頁に過去の修繕費があるが、清掃センターは15年経っているの、資料の10年間の前の5年はどうかと言う点、23年から24年に倍になっているのは、10年目で性能が落ちるといようなことがあるのかという点。

(関係職員C) 平成14年12月から稼働しているが、当初2年間は瑕疵担保期間のため、修繕費用は発生しない。平成17年度は年間3,000万円程度の修繕費であった。それが年々少しずつ増えている状況で、平成23年までの修繕範囲は概ね同じような所を少し範囲を広げて修繕する位であったが、平成24年に突発的に1億円を超えた。これは、新しい範囲の設備修繕が発生したということによる。それ以降、修繕範囲、費用が大きくなってきている状況である。

(委員長) やはり10年ぐらいを目途に更新しなければならないということか。

(関係職員C) 特に電気設備を中心に更新や修繕が必要なものが10年程度で増えてくる。

(委員T) 今回更新するにあたり、例えばバイオマス発電とか新しい機能を含めた修繕を検討したか。

(関係職員C) 現在の修繕の立案はガス冷却塔、ろ過式集じん機などすぐに直さないと継続安定操業が出来ない懸念が発生した箇所としている。そのことに対してどういう対応を取って行くという中では新たな能力や設備を付加するのではなく、能力を維持するために一番費用を抑えて、その上で10年間安定的稼働できる状況ということで計画した。したがって、付加という点は全く計画していない。

(委員長) この設備の更新とは資料5頁の①から⑧までということか。

(関係職員C) それが主要な部分であり、あと細かい部分は別にもある。

(委員W) 技術的なことは、素人にはわからない。しかし、こういう問題でミスがあるのは計画して実行するまでに事故が起こったときには莫大な費用が掛かること。したがって、プロの意見を信頼し、また行政経営課が計画策定時の収支見通しに影響が出ないということであれば、速やかに実施しないと、明日にでも事故が起こった場合、今の議論以上の金額がかかる。その辺りを考慮してもらいたい。

(委員長) それは、必要性や緊急性などを満たしていると理解してよいか。

(委員W) そのとおり。

- (委員長) ここで欠席委員の意見を紹介する。平成29年度9月の補正予算要求になるということだが、なぜ当初ではないのか。この点で必要性や緊急性などとの関連性を説明願う。
- (関係職員C) 平成28年5月に改修内容を調査する長寿命化総合計画策定業務を契約し28年度中に実施設計まで完了させ、平成29年度当初予算に反映させる予定であった。しかし、丹波市山南地域のごみを共同処理しているが、その丹波市から基幹改修の内容について、ごみを減量させれば1炉だけの改修で可能ではないかという提案があった。学識経験者等にも入っていただく篠山市清掃センター検討委員会で検討し、2炉改修で進めるという方針を決め、丹波市の同意を得たのは平成28年12月30日になった。その間、総合計画策定業務は中断せざるを得なくなった。最終的に総合計画の完了が平成29年4月30日、設計書、発注仕様書の完成が6月30日となったことから、9月補正とせざるを得なくなった。
- (関係職員B) 丹波市から2炉を1炉にしてはどうか。その方が改修費用も運転費用も安くなるのではないかと提案を、検討委員会で細かく検討いただいたが、1基ならば事故の際に直ちに他の場所へごみを搬出せざるを得なくなり、リスク管理も検討するなかで1基の改修はあり得ず、また、全国的に見ても1基で稼働しているところは、ほぼないとして、最終的に2基改修とした。そして、丹波市と協議が整ったのが平成28年12月末となり、最終的な協定書の締結は平成29年3月7日となった。それが補正となった理由である。
- (委員長) 欠席委員の意見2点目、収支見通しに委託費の増加や修繕費の減少が見込まれているのは評価できるが、修繕費が過去の推計値であり、モニタリングが必要ではないか。この点はS委員からの意見に関係するが、補足あれば説明願う。
- (関係職員A) 収支見通しとの影響で説明した時、0.5億円としたものは資料3頁の過去10年間の前半と後半から推計したもので、実際運営した時、修繕費がどのように変わるかは未知数の部分もある。収支見通しを毎年作成する際など確認をとりながら進めたい。
- (委員長) 欠席委員の意見3点目、公共施設整備基金を活用することになっているが、今後、公共施設等総合管理計画を進める上で重要な財源の一つであると考え、対象事業が計画の何処に位置付けられているか示す必要があるのではないかと。
- (関係職員A) 質問からすれば、たきこども園にも共通するものかと思うが、専門的な話でもあり、まず、公共施設等総合管理計画が何かからお伝えする。篠山市では管財契約課が主管課となっているが、公共施設等の全体の状況を把握し、将来の人口減少や少子高齢化等の課題に対して、長期的な視野を持って、更新・整理・統合・長寿命化等を計画的に行うことによって、財政的な負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するための計画である。また、篠山市では中長期的視点が必要として今後40年間を計画期間とする計画と、平成29年3月に策定した。ちなみに、公共施設等の等は清掃センターや学校などの公共施設のみではなく、道路や水道などいわゆるインフラ資産も対象となっていることによる。次に、財政的な点であるが、公共施設に事業費ベースで年間約7.1億円を投じているが、今後40年間の更新費用を試算すると、1.2倍の約8.6億円が必要になるとしている。次に位置づけとして、清掃センター基幹的設備改良工事については、公共施設等総合管理計画内の供給処理施設という項目のなかで、環境省の交付金を活用しながら3ヶ年かけて事業を実施するとしている。公共施設等総合管理計画の推進には財源が重要となり、市の影響を考えるならば、とりわけ一般財源や基金がどうかという点からして、公共施設整備基金が重要になる。したがって、結論としては引き続き

篠山再生計画の着実な実行を通じて経費の節減を図るとともに、収支見通しは将来の公共施設等の更新費用を考慮しながら作成し、また、実際の財政運営にあたっては目的の基金への適切な積み立てを目指す。なお、たきこども園につきましては、また、たきこども園の審議時に補足したいと思う。

- (委員U) 本事業は確かにすぐにやらなければならないということは理解できたので、説明のとおりであれば問題はないと考える。
- (委員長) 前回も同じだが、附帯意見を付け加えることもできるので意見願いたい。
- (委員T) 今後のごみの量について、ビデオではごみが増えていくということであったが、それも踏まえてバックアップのため2基と思うが、これが両方絶えず稼働しなければならないという状況にならないか。
- (関係職員C) ビデオはごみが増加しているという内容であったが、これは建設当初のビデオであり、その当時は人口6万人構想の中で、人口もごみも増えるとしていた。しかし、人口も減少傾向にあり、ごみも3年ほど前から減少に転じてきた、今後ごみが増えるかと言えば、人口も減っていることからごみも減少傾向であろう。ただし、常時1炉稼働で対応できるところまでごみが減少するのは、相当先の話と考える。
- (関係職員B) ごみの減量について、市役所ではごみゼロ市役所として、分別の徹底をしている。平成27年度対比で平成29年度は50%削減を目標に平成30年度では80%削減を目指している。市役所では紙ごみを多く出すが、ほぼ全て燃えるごみとしていたものを、シュレッダー後に再生にまわす等の取組みで、平成29年7月31日現在の見通しでは50%削減は概ね可能ではないかと考えている。ごみ袋の中をオープンにして容器を洗ったらリサイクル出来るなどの啓発、各課にリーダーを置く等の徹底的な取組みを行い、そのことを市民の皆様や事業所にノウハウをお示しして市全体の減量につなげたいと考えている。
- (委員S) 平成27年に緊急修繕として7,800万円があるが、今後、緊急修繕が出ないような対策は考えているか。
- (関係職員C) 約20億円を掛けた基幹改修は、今後10年で更新が必要となるようなものは網羅していると考えており、単独での費用が発生する大きな修繕が発生するとは思っていない。
- (委員長) 篠山市清掃センターの運営方針を話しあう検討委員会が6月26日に行われたと新聞報道にあり、地元との協定が2027年までとする操業期間が明記されているようだ。そのことを見据えての10年なのか。
- (関係職員B) 基本的に平成14年に確認書を地元と結んでおり、25年間の稼働でこの施設は廃止するとなっている。6月28日から30日にかけて、3自治会へ説明に行った。約束通り廃止すべきや、再度更新の方が経済的ではないか、等のさまざまな意見をいただいた。篠山市においては約束の2027年に他の場所で清掃センターを設置することを基本としながら、地元から検討委員会に加えて、篠山市職員のプロジェクチームで具体的な検討をしてほしいという要望もいただいたので、それに着手していく。
- (委員長) まだ明確ではないと。
- (関係職員B) 確認書では2027年とあるが、さまざまな意見をいただく中で確認作業を行いたい。新しい清掃センターを移設する場合は工事、設計、環境調査に7年程度かかるが、それまでに数年時間があるので、その間にさまざまな検討を重ねたい。
- (委員長) 市長に出す附帯意見だが、工事自体が高額になるため、地元企業の活用も参加の機会を与えるよう許されるならば加えたい。
- (委員U) 進行に関してだが、本日も対象事業が2件あるが、それぞれの収支見通しというものに両方を実施した場合の合計したものでなければ正確な検討が出来ないのではないか。

(関係職員A) 要領に照らすと1事業について計画策定時の収支見通しよりも悪化するおそれがないかということになるので、1事業あたりの審議が原則になると考える。ただし、平成28年9月28日に作成した収支見通しから、この委員会でご審議いただいた事業が多くあり、この事業を全て実施した場合はどうかという点も重要であり、検討したものが28頁である。結果としては、全ての事業を実施した場合であっても、まだ計画策定時の収支見通しからは幅があると言える。

(委員長) 取りまとめたいが、皆様の慎重なご意見をいただき、本事業は要領の選定基準に適合していると考えている。意見書については、従来通り先ほどの内容を踏まえ、委員長に案を一任いただき、その案を皆様にメールなどで送信するので、ご確認後に市長に提出という形にしたいと思うが、いかがか。

(委員から) <異議なしとの声あり>

(委員長) それでは、「篠山市清掃センター基幹的設備改良工事」にかかる審議はこれで終了とする。

<休憩約10分>

対象事業2 たきこども園（仮称）新築事業

(1) 事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと

(委員長) 会議を再開する。

対象事業である篠山市立たきこども園（仮称）新築事業について、教育部長から挨拶をいただき、こども未来課と行政経営課より、それぞれ説明願う。

(教育部長) (あいさつ及び概要説明)

(関係職員H) (資料に基づき説明)

(2) 事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと

(関係職員A) (資料に基づき説明)

(3) 質疑応答・意見とりまとめ

(委員長) 説明が終わったので、質疑応答・意見取りまとめを行うが、こども園は昨年開園の味間こども園が1園目で、本事業が2園目になるかもしれないという状況か。

(関係職員H) 公立についてはその通り。なお、私立として、ささやまこども園と富山こども園がある。

(委員X) 必要性について、保育について全国的に注目されているが、篠山再生について市民会議で今後の統廃合に向けて小学校、中学校、幼稚園などいろいろな計画があったと思う。幼稚園について、多紀地区と城東地区2つの地区で1つの認定こども園とする計画があったと思うが、今回単独となった経緯を示してもらいたい。

(関係職員H) 平成22年3月に篠山市次世代育成支援対策推進後期行動計画というものがある。そのときには、市内6つのこども園にして行こうという計画になっていた。これが、平成24年3月に篠山市幼保一体化推進計画という計画を策定しているが、この中で認定こども園化の具体策については、味間認定こども園の運営実績の検証も踏まえつつ、財政状況をみながら然るべき時期に再検討することとするとし、若干方向がそこで止まっている状況である。実際、計画がどうかという点は、一旦リセットされた状況である。多紀のこども園は委員発言のとおり当時の計画では城東、多紀で一つとして進んでいたが、定住促進のこともあり、多紀はこどもが減らず現状維持で頑張っている状況である。保育園や預かり保育も満員状態にあり、できれば小学校も多紀は一つになったので、

教育施設、保育施設を多紀地区で完結していきたいという地域の願いもあるので、今回、多紀地区にこども園として整備したいと考えている。

(委員 X) 平成24年の計画では、今後味間の認定こども園の結果を検証しながら考えていくとしているが、確たる話ではないが、味間のこども園に入りたいけれども、保育士の数が足りておらず、定員の枠には入るけれども、今のところ入園できないとも聞く。これは事実か。

(関係職員 H) 0歳児についてこども3人につき保育士1名必要となる。篠山市では毎年11月に一斉の申込を取っており、その時の申込については、第2希望になることもあるが全員入所いただいている。それ以降に転入等で申し込まれた方については、若干お待ちいただいていることもある。特にお待ちいただいている方は兄弟である場合が多く、どちらも同時に入所できなければならないので、どちらかの保育士が足りないため入れないことは実際にある。

(委員 X) 保育士が足りないのは事実か。

(関係職員 H) 今後受け入れるための保育士が足りないことは事実である。

(委員 X) 多紀地区が少子化にならずに頑張っているから、そこに建てるとうことは非常に理解できるが、今後の展望として、建物について城東にもあり、こちらにも建てる。そうすると保育士も両方に必要となる。今後のたきこども園の定員設定で予想を書いているが、城東の今後の人数はどうかと思う。こどもの教育なので効率だけで考えてはいけませんが、それでも効率的な運営は考えていかないといけないと思う。篠山市の財政も決してしっかりしているわけではない。住もう帰ろう運動を頑張っているが、どうなるかはっきりしない中で投資するのが良いのか、そのあたりがどういうプランで進められているのか、確たるものは何か、芯になるものは何なのか。多紀の方はお喜びになると思うが、市民の税金を使う以上、全市民が納得するものを出してもらいたい。

(関係職員 H) 城東地区の状況だが、0、1歳児の部屋を少し増築した。非常に、需要が高いが、その辺りの対応はできると思う。ただし、4、5歳児の預かり保育を城東保育園の中で開設しているが、こちらが一杯でお待ちいただいている状況である。そういったことから、多紀と城東を分散しどちらのお子さんも安全にお預かりできると考えている。プランについては現時点で全体のものはない状態であるが、もともと、たき幼稚園をそのまま旧きよたき幼稚園に移す計画はあり、そうするならば先の理由でこども園にするべきとして、たきこども園とした。他の地域も最終的にはこども園が理想とは考えているが、地域のご理解や財政の状況も重要であるので、条件があったところから整備していきたいと考えており、今回条件があった多紀から進めたいと考えている。

(委員 X) 城東地区の認定こども園化はどうか。

(関係職員 H) 現時点では計画はないが、今後検討はしなくてはならないと考えている。

(関係職員 G) 城東地区が比較的恵まれているのは、かやのみ幼稚園が小学校に隣接し、そこから遠くないところに保育園があり、連携型という意味においては徒歩で移動できる範囲内に幼児教育施設が地域の中で隣接して受けることができる環境が整っているので多紀とは状況が異なると考えている。

(委員長) 統廃合が進んでいる中で、福住小学校がなくなり、きよたき幼稚園もなくなっていくなど、統廃合の過程の中での多紀地区の認定こども園の設立が議論となっている。

(委員 V) 城東保育園の老朽化はどうか。

(関係職員 H) 城東保育園の建物としては古く、一部増築した部分は新しい設備で安心であるが、こどもたちがいるので、きちんと整備していきたい。

(委員 V) たきこども園で新築された場合に、数年後に城東保育園は老朽化によって建て替えという話が出てくる可能性はあるか。

(関係職員 H) 当面は改修をしていくが、将来的には大きな改修も必要と考える。

- (委員R) 城東地区が古いという認識は持っていて、同じ公立なので、こどもを預けるなら環境が整ったところに預けたいという気持ちになるのは保護者の気持ちではないか。こういうことが城東にはあるという相談はしてもらいたい。もう一点、福住小学校のグラウンドに特別養護老人ホームが出来るということで、その工事が平成30年4月から始まり、たきこども園の工事が平成31年3月までかかるということで、こどもたちが1年居ることになるので、安全面が気になるが。
- (関係職員G) 通常時は園庭を持っており、運動会や地域の方も入っていただいて開くような大会の時には使用するというので、平常時の保育に大きな支障はない。大きい大会を開くときは東雲高校や近隣の施設をお借りしてクリアできるように検討したい。
- (委員X) 今の話ならば緊急性に当てはまらないのではないかと。特別養護老人ホームの工事をやるからという説得力がないのでは。
- (関係職員G) 現在の多紀支所が福住小学校に移る計画があって、福住小学校の道路に面した側に駐車スペースがなく、今の幼稚園の園庭を駐車スペースとして確保したいという思いを地域の方は持っており、それは支所の移転と同時にクリアできないので、多紀の認定こども園が決まった段階でそういう方向性を導きだしたいというものがあるようだ。
- (委員U)
(関係職員I) 資料23頁の資料をどう見たら良いのか再度説明願いたい。
定員設定の説明をする。表Aが幼稚園に行っているとかは関係なく、多紀地区のこどもの数で平成29年度には実績の数字を入れており0から5歳児で119名いる。来年度以降の推計には以前にコンサルタント会社によるコーホート変化率法に基づく推計を出しており、0歳児については推計人口に1名増とした。これは実績と当時の推計を見比べると1名増となっているので、今後の推計を1名増とした。平成30年度以降の1歳児以上は前年度の人数をスライドしている。表Bは多紀地区については住もう帰ろう運動の重点地区に設定されているので、その政策効果でこどもの人数が1.1倍増えると見込み各人数に乗じた。表Cが入園希望率で平成29年度が一番直近の入園の希望率を記載しているが、来年度以降の入園希望率は新園舎になるということ踏まえてプラス5%とした。表Dのたきこども園の入園希望者見込みは表Cの入園希望率を表Bの地区のこどもの数に乗じている。表Eは表Dの園児数見込みに対応できる定員設定という形にしており、定員としては115人の設定であるが、実際の入園は7、80人程度と考えている。
- (委員U) 見込数からして定員が多すぎないか、建物が大きくなっていないかという点で確認をした。
- (関係職員I) 年度毎に年齢層によって多い学年と少ない学年がでるが、年齢層ごとに比べてある程度の保育室の規模は必要となる。それを足し合わせると115人となる。これは今、入所されている方が翌年度に退所しなくても良いようにこのような設定をした。
- (委員長) 欠席委員からの意見をここで紹介する。収支見通しを悪化させるものではないと考えるとあるが、皆様の意見を聞いても必要性や優先性などが主な論点になっていると思う。もう一点、新設であるので、収支見通しでは人件費や物件費、維持管理費など経常的な経費も考える必要があるとされている。この点を説明願う。
- (関係職員I) 経常的な経費について、確かにたき幼稚園からたきこども園になることで増える経費として、公共料金は施設が大きくなるため増える。電気料金は実施設計が出来てその施設としてどの程度の電気がどのくらい必要かが判明した段階で電気会社と契約をして料金が決まるので、現時点で正確な数字は申し上げられないが、規模から考えると2倍程度になると見込んでいる。上下水道代につ

いても園児が増えることで2倍程度になると考えている。また、外部搬入給食の外部委託料が新たに追加になる。これは、4、5歳児の夏休み等長期休業期間中の給食で、通常期は学校給食センターの給食を提供しているが、夏休み等については民間のNPO法人から外部搬入した給食を提供することになる。逆に減少する経費もあり、今後の施設修繕費として、直近4年間は毎年25万円を要するが、当分の間は不要となる。また、清掃業務の委託料として、福住小学校の職員がいた際は幼稚園の供用部分の草刈をしてもらっていたが、現在は幼稚園でシルバー人材センターに委託しており、この経費は新たな施設では不要となるので34万円近く減となる。先ほどの増減を差引する年間2万5千円程度の増額と見込んでおり、大きな変化は生じないと考えている。

(関係職員H)

人件費について、現在のたき幼稚園と城東保育園で職員があわせて21名いる。こども園が整備されたあと城東保育園と合わせた職員数は30名と想定しており、単純に9名増となるが、単価については正規職員か臨時職員か非常勤なのかで差が出てくる。そこで、あくまで目安だが現在味間こども園で正規職員、臨時職員、非常勤職員の費用を全て合計し人数で割り戻すと、平均1人あたり300万円となっている。そのため300万円×9人で2,700万円増額ということになるが、ここには預かり保育の非常勤職員がおり、その分は差し引くことは可能と考えている。そうすると、あくまでも推計であるが約2,000万円の増額になると思う。

(関係職員A)

こども未来課から先ほど説明があったが、経常的な経費で影響が出るということなので、収支見通し上の影響を追加で説明する。17頁の計画策定時の収支見直しをご覧いただきたい。人件費以外の経費は2万5千円程度の増ということなので、表が億円単位であることから、影響は見えてこないことになる。人件費については、正規職員、臨時職員、非常勤職員などの形態があるということで、項目としては歳出の中の人件費あるいは物件費に影響が出る。ただ、どちらにしても歳出に代わりはないので、最終的には歳入歳出差引額に2,000万円の影響が生じ、結果財政調整基金で補填することになる。27頁をご覧いただきたいが、最終的には基金残高に表れる。この事業が平成29年、30年度に実施になるので、平成31年度で2,000万円の0.2億円が事業実施後から減少することになる。平成32年度は0.2億円と0.2億円をあわせて0.4億円減少する。こうなると平成32年度では48.2億円となり9名の増となっても、悪化するおそれはないとなる。

(委員長)

21頁の広域図があるが、学校統廃合は今も継続中である。以前は当然統廃合が進んでない訳である。多紀小学校は以前村雲小学校でその横にはきよたき幼稚園があった。福住小学校が以前あって廃校になって多紀小学校に福住小学校の横は福住幼稚園で一緒になった時にたき幼稚園になった。そして、もともと2つの小学校と2つの幼稚園があったのが、離れて1つになって、今、次の段階として一つにまとめようとなったと思うが、単にそれだけではなくて、たき幼稚園の場所は特別養護老人ホームが出来たり、多紀支所が移転したり、駐車場によって園庭もなくなるということで、この繋がりを考慮しつつ、また、小学校の統合準備委員会の意見も尊重しつつという形になる。決して移転に緊急性があるとは言っていないが、いろいろな繋がりが出てきているということは前提に考える必要があると思う。いずれにしても、多紀支所が福住小学校の校舎を使い、園庭がなくなり特別養護老人ホームが来るとなるとたき幼稚園はどこかに移転しないとならない。その際にたきこども園を新たに作るか城東保育園に行くしかなくなる。これらを踏まえて議論しないといけない。

(委員U)

支所の移転は決定事項か。

(関係職員G)

現状の多紀支所は大変古く、耐震工事ができない。福住小学校は耐震改修を終えており福住小学校へ移転して、現状の支所は取り壊すとなっている。

- (委員U) 取り壊したあとは何か決まっているか。
- (関係職員Z) 中二階になっており、土地に高低差があって、駐車場として使えるところが少ない。
- (委員U) 委員長の言われたとおり、幼稚園の場所を使い続けることができないという事情を加味しなければ少し厳しい。そういった事情があってこの時期なければということであればだが。
- (委員X) 認定こども園をすることに異論はないが、城東の老朽化があるので、新築であればもう少し長期的視野で見てもと思うが。その点が引っかかる。
- (委員T) 城東地区に途中で移住してきて、一番下の子を保育園に入れようかと考えていたが、割と人が多いのでやめておこうかとなった。集落内に別の移住してきた家族連れが途中で申込に行ったら、しろたきクラブが一杯で入れなかったと聞いた。今、市の政策で移住、定住促進をして子育て世帯を呼び込もうと言っている中で、入れないということは非常に大きな問題で、この点一番緊急性が高い要件ではないか。今回は多紀であるが、城東に余裕が出るのは大きなメリットと思う。そこをもっとアピールされたらよいのではないか。
- (委員R) 旧きよたき幼稚園の状態はどうか。
- (関係職員G) その点も検討していたが、旧きよたき幼稚園の園舎は鉄筋コンクリートで耐震改修がされていない。また、築50年程度経っており、通常ならリニューアルも考えるが、鉄筋コンクリートの構造的な耐用年数が50年から60年とされているので、10年もしないうちに建て直しや大規模改修の必要性が出るし、面積的にもいびつな形でそこに継足するにあたり、駐車場部分を圧迫しないと建築できない。そういったことを加味すると現在の園舎を使うより新築した方が経済的にも将来負担を考えても適正と市で政策決定した。
- (委員S) 多紀地区で小学校が一つということは昔からすれば考えられない。合理的に考えればX委員のとおりで、また、再生委員会委員としては適当ではないかもしれないが、多紀、城東で一つはどうかと思う。それならば、別々に作って、そちらの人口が増えるようなことにもっと力を入れてほしいと思う。古くから篠山に住んでいる者からすればそうあってほしい。
- (関係職員G) 教育委員会としても小学校を3校統合して1つにした。以前は大芋小学校の背後に保育園があって、それを統合して、一時はきよたき幼稚園に行き最終的に保育園の部分を城東に統合している。多紀の皆さんや市の重点施策として今の人口増を守って行くという観点から、多紀地区で0歳から12歳まで完結できる環境が地域の活性化に非常に大きな要素と思う。また、篠山市の場合は幼稚園が全て小学校と隣接しており、そこも大きな教育的な効果であり、他市では連携が取れてないところもあるが、小学校1年生のギャップを乗り越えられる小学校との連携がとれているので、そういうメリットもしっかり生かしながら、多紀地区でそういった環境を構築したい。
- (委員U) 小学校の生徒数は。
- (関係職員H) 99人である。
- (委員U) イメージとして、小学校と同じ規模のものができるのか。
- (関係職員H) 同じく6年間ではあるが、小学校のほうが大きい。
- (関係職員G) 小学校は特別教室が沢山あり、また、ランチルームも別に設けているので規模としてはたきこども園の方が小さい。
- (委員長) きよたき幼稚園の右側の駐車場まで広がるかもしれないとのことだが、今の駐車場は市の駐車場で買収する必要はないということか。
- (関係職員G) 写真でみると駐車場の下の森のような部分も小学校の用地内であり、必要であれば用地買収をすることなく駐車場を確保することが可能。
- (委員W) この問題は難しいが、将来の宝物はこども。今いるこどもと外からもこどもが入ってこないといけないと思う。そうすると学校も保育所も全て必要とな

る。そこで篠山市の繁栄が出てくると思うが、ちょっと判断が付かない。

(委員長)

先ほど言ったように単体の事業ではなく、特別養護老人ホームの建設の件、地区をまたがって保育園にいかなければならない現状、学校を統廃合するにあたって統合準備委員会のご意見を総合的に考えると必要性、優先性、緊急性を認めざるを得ないを考える。皆さんの了承を得られれば、篠山市の施策として、特に東部地区において住もう帰ろう運動で人口増加施策をとっているなど、総合的に考えて、今後もより人口増加施策をとってもらいたいという附帯意見を付けて認めてはと思う。細かい内容は私にらせていただき、皆さんに内容を確認してもらい最終調整という形にしたい。

(委員X)

附帯意見の中に幼保の今後の方向性をどのようにするかを示してもらいたい。

(委員長)

それでは、必要性、優先性、緊急性については地区の将来の人口の増強についての附帯意見を付けて認める。収支見通しについては認める。附帯意見として、より人口増加施策を推進してもらいたい。幼稚園、保育園、認定こども園の在り方について意見を願いたい。毎回になるが高額の事業になるので、地元の建築業者についても携われる範囲内で地元の企業に仕事がまわるような形でやってもらいたい。として、「篠山市立たきこども園（仮称）新築工事」にかかる審議はこれで終了とする。

3 その他

(委員長)

次第3. その他に移る。事務局から何かあるか。

(関係職員Z)

次回日程等事務連絡及び委員から別途説明を求めるものがあれば受付ること、また、委員長とも相談すること伝達

(委員長)

他になければ、閉会に移る。

4 閉会

(副委員長)

(副委員長あいさつ)

—以上—